

三春町公共施設整備方針検討委員会答申の概要

1 本委員会は、「役場庁舎をはじめとした公共施設の整備及び閉校中学校の跡地利用について調査検討を行う」ため、平成 23 年 11 月に町民代表や学識経験者等を委員に設置された。

委員会では、検討対象の施設の在り方が今後のまちづくりに極めて重要な役割を果たすことを充分認識し、望ましい方向性について鋭意検討を重ね、現地調査や地区意見の集約なども踏まえ、都合 10 回にわたる委員会を通し最終報告を取りまとめた。

(なお、平成 24 年 5 月には役場庁舎等について中間報告を行っている。)

2 答申の要旨

【役場庁舎】

- ・ 現役場庁舎の諸課題を解決するためには、改修では十分でなく建替えるべきである。建替え場所は、現在地周辺を基本として選定すべきである。

【旧公民館、図書館】

- ・ 旧公民館は解体し、そこに図書館を新築すべきである。

【三春中学校】

- ・ 平成 25～26 年度の間は三春小学校の耐震化に伴う仮校舎として利用されるため、現時点で一定の方向性を示すのは困難である。この間に更に検討するのが適当である。

【沢石中学校】

- ・ 平成 25 年度から沢石小学校として利用する。その際、進入路や施設改修を行うべきである。

【沢石小学校】

- ・ 新たな利活用方法を模索することとなるが、有償譲渡・貸付を視野に、公募により利活用の提案を求めることを検討すべきである。

【要田中学校】

- ・ 平成 25 年度から葛尾村へ村立小中学校として貸与する。その後の利活用は、貸与期間が定かでないことなどから現時点で定めるのは困難である。

【桜中学校】

- ・ 町振興の拠点と成り得る可能性を秘めており、①観光・文化・芸術活動の拠点、②福祉施設や教育・研究施設等としての利活用が考えられる。

3 今後の具体化に向けて

今後、三春町、町議会がともに役場、図書館などをどのように整備していくべきか、また閉校となる中学校の利活用をどう定めるかについて、この報告の内容を十分踏まえた検討を行うことを期待するが、なお詳細な検討が必要であり一定の時間も必要であろう。そして、検討にあたっては専門家や有識者、町民の意見の反映も不可欠である。

これらにより、可能な限り早期にその方向性を固めていただき、財政面を含めて整備までのスケジュールを組み立て、そのスケジュールに沿った推進が図られていくことを併せて期待する。